

お知らせ 福智町長選挙

もう一度ご確認を！ 福智町長選挙日・投票所

問 総務課 庶務係 ☎ 22-0555

福智町長選挙の日程と投票所をもう一度お確かめください。告示日は2月27日(四)です。

【福智町町長選挙】

▶ 投票日 **3月4日** 日 7:00～20:00

▶ 投票所 ※期日前は金田保健センターです。

第1投票所 ▶ 金田保健センター／金田・神崎

第2投票所 ▶ 方城中学校／伊方(一部除く)

第3投票所 ▶ 方城支所／伊方(一部)・弁城

第4投票所 ▶ 上野小学校／上野

第5投票所 ▶ コスモス保健センター／赤池・市場

【期日前・不在者投票期間】

2月28日(四)～**3月3日**(日) 8:30～20:00

▶ 投票所 金田保健センター

※投票所入場券裏面の「宣誓書」の記入が必要です。

ニュース 広報ふくちが全国広報コンクールに推薦

皆様のご協力に支えられ 「広報ふくち」県代表

問 まちづくり総合政策課 広報・広聴係 ☎ 22-7766

昭和39年から開催されている「全国広報コンクール(日本広報協会主催)」に、広報ふくちが福岡県代表として推薦されることが決まりました。広報紙、ウェブサイト、映像など5つの広報媒体でそれぞれ県の審査会が行われ、福智町は「広報紙 町村部」と「一枚写真部」の2部門で高評価を獲得。全国広報コンクールの審査結果は4月下旬頃に発表される予定です。



←県代表に選出された平成29年12月号。命と食をテーマに特集した広報紙と表紙の写真がそれぞれ推薦されます。

ニュース 災害時要援護者等支援協定

県内で先駆け取り組む 災害時支援体制づくり

問 総務課 消防防災係 ☎ 22-0555

←2年前町内22の法人で設立した連携協議会の片馬謙二会長(中央)と代表者3人が出席し、調印式が行われました。

災害時要援護者等支援協定を、12月18日に福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会と福智町が締結しました。今まで町が各事業ごとにそれぞれの法人と結んでいた協定を一括し、要援護者に対してより迅速で柔軟な対応を行うことが可能に。県内でも先進的な取り組みとして注目を集めており、支援の拡大が期待されています。

※高齢者、障害者、妊婦、乳幼児など

お知らせ 平成29年度福智町職員等の給与公表

総務省の通知に基づき 町職員給与状況を公表

問 総務課 人事係 ☎ 22-0555

平成29年度の町職員・特別職の給与状況をお知らせします。職員数など詳しくは福智町公式ホームページをご覧ください。

▶ 職員の平均給料・報酬等の状況(H29.4.1現在)

一般行政職(平均41.8歳)		技能労務職(平均48.8歳)	
平均給料月額	平均給料月額(手当含)	平均給料月額	平均給料月額(手当含)
299,809円	343,288円	303,564円	321,115円

期末手当：6月期1.225月分／12月期1.375月分(計2.6月分)
勤労手当：6月期0.85月分／12月期0.85月分(計1.7月分)

▶ 特別職の給料・報酬等の状況

区分	給料月額	退職手当	区分	報酬月額
町長	770,000円	15,708,000円	議長	330,000円
副町長	611,000円	7,332,000円	副議長	285,000円
教育長	531,000円	5,352,480円	議員	263,000円

期末手当：6月期1.225月分／12月期1.375月分(計2.6月分)

ニュース 福智町立保育所民間移管に関する協定

民間力を活用した 保育環境の充実に向け

問 福祉課 福祉係 ☎ 22-7763

←昭和57年設立、直方市で2園を運営する頓野児童福祉会との協定、調印する頓野児童福祉会と金田のみ子理事長。

中央保育所の平成31年4月の民営化に向けて、12月28日に社会福祉法人頓野児童福祉会と福智町による「民間移管に関する協定書」締結のための調印式が行われました。町では、より良い保育環境提供のため、昨年6月から移管先法人を公募。選考委員会が運営方針や保育内容、給食に対する考え方など13項目について細かく審査し、頓野児童福祉会への移管が決定しました。協定書には、中央保育所の保育内容など、円滑に運営を引き継ぐための事項が定められています。

ニュース 田川郡子ども会活動功労者表彰

地域で育てる未来の宝 子ども会活動を表彰

問 生涯学習課 社会教育係 ☎ 22-1521

田川郡子どものつどいが12月2日に赤村で開催され「田川郡子ども会活動功労者表彰式」が行われました。福智町からは上野3区子ども会(団体)および同会の浦田定文会長(個人)が出席。上野3区子ども会は地域の行事のほか町の行事にも積極的に参加し、浦田会長は長年子ども会の指導者として事業の企画・立案などに大きく貢献していることなどが評価され、今回の表彰につながりました。

お知らせ 就学援助制度

小中学生の学校生活を 経済的にサポート

問 学校教育課 学校教育係 ☎ 22-1192

経済的な理由でお子様に義務教育を受けさせることにお困りの世帯を対象に、学校において必要な経費の一部を援助します。

【就学援助制度】

▶ 対象 経済的な理由でお困りの①または②の児童生徒がいる世帯

① 福智町立小・中学校に在学中

② 福智町内に住所があり福岡県立中学校に在学中

※年度途中での申請も随時おこなっていますが、その場合、申請翌月以降からのお支払いとなります。該当月をさかのぼってのお支払いは不可。

※制度上、世帯収入や世帯構成によって就学援助の採択基準が異なります。申請した人全員が必ずしも対象とはなりません。ご了承ください。

お知らせ 田川税務署からのお知らせ

申告は3月15日までに たがわ情報センターで

問 田川税務署 ☎ 44-0430

確定申告期間中の2月16日から3月15日は、田川税務署では申告相談は行わず、申告会場を「たがわ情報センター」に開設します。申告相談を希望されるかたは、この期間中にご来場ください。

田川伊田駅から徒歩8分

▶ 期間 **2月16日** 日 日～**3月15日** 日 日

▶ 受付 9:00～16:00 ※日除く

▶ 会場 たがわ情報センター(田川市番田町2-1)

※「国税庁ホームページ」からも申告書の作成ができます。※福智町役場での町県民税および所得税の申告については、P.10～11をご覧ください。